

序章

1. はじめに

(一) 本学の自己点検・評価の歩み

平成3年(1991年)の大学設置基準の改正によって自己点検・評価が努力義務とされたことから、本学においては、平成4年に学則の改正(第1条の2に自己点検・評価の実施を明記)を行い、第1次教育研究高度化委員会ならびに大学評価委員会を発足させて、自己点検・評価制度の実施に向けた取り組みを始めた。この両委員会は、平成6年1月に報告書「自己点検評価の理念と方式」をまとめた後、それぞれ第2次教育研究高度化委員会および自己点検・評価実施委員会へと改組された。

本学第1回目の点検・評価報告書である「福岡工業大学『現状と課題』」は、改組後の両委員会によって平成7年(1995年)に刊行された。この点検報告書は、“教育研究活動の現状と課題”をまとめたものであり、本学における自己点検・評価の出発点となった。その当時すでにシラバスの作成や学生による授業評価も実施を始めてはいたが、この報告書は、それらを含め、教育と研究の状況を示す基礎的なデータやそれまでの改善状況を示したもので、分析や改善方策の記述については必ずしも十分とは言えないものであった。

このような反省に基づき、その後、継続的な点検・評価の実施と対象領域拡大の必要性が全学的に確認され、平成9年(1997年)4月、第2次教育研究高度化委員会と自己点検・評価実施委員会を発展・統合させた「自己点検・評価委員会」が設置された。

その自己点検・評価委員会は、学長を委員長、教務部長を副委員長として、大学院研究科長、工学部長、情報工学部長、学生部長、エレクトロニクス研究所長、情報科学研究所長、情報処理センター長、附属図書館長、全8学科の学科長の18名の教員、および事務管理職員6名、合計24名の委員で構成され、学内のあらゆる領域の点検・評価が可能となるように配慮された組織である。この自己点検・評価委員会において、「平成10年(1998年)に大学基準協会の維持会員校を目指して、加盟判定審査を申請する」との決議がなされた。第2回目の自己点検・評価活動は、大学基準協会の維持会員申請を目的に行われたものであるが、その活動により得られた「将来の改善・改革に向けた方策」は、当時本学校法人全体で策定が進行中であった「中期経営計画(マスタープラン)」の中で採りあげられた。特に「アクションプログラム」は現在もPDCAサイクルの核となっている。

本学第2回目の点検・評価報告書である「福岡工業大学『点検・評価報告書』」は、このような点検・評価活動の結果に基づき平成10年7月に刊行され、これをもって大学基準協会の維持会員加盟申請を行った。この加盟審査で「大学基準に適合している」との判定を受け、維持会員として平成11年(1999年)4月1日付で加盟・登録することが認められた。

その際、①各学部・学科の収容定員に対する在籍学生の比率が高いことに対して適正化を図ること、②図書館閲覧室の座席数を増加すること、の2点が勧告された。また、指摘項目は、長所の指摘が2点と、問題点の指摘が5点(推薦入学学生数の比率が高いこと、専任教員1人あたりの学生数が多いこと等)であった。これらの勧告および問題点については、平成14年(2002年)7月末までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第3回目の点検・評価報告書は、加盟判定審査から3年後の平成13年度(2001年度)に自己点検・評価を行った結果に基づいて、平成14年6月に発刊された。この間、大学組織に関する大きな変革として文系の「社会環境学部」が平成13年4月に開設されたことから、第3回目の自己点検・評価委員会は、従来の委員に社会環境学部2名(学部長と

学科長) が加わり、計 26 名で構成された。この報告書には平成 11 年度 (1999 年度) の加盟判定審査時に受けた勧告・助言への対処結果の報告も含まれていることから、平成 14 年 (2002 年) 7 月に「改善報告書」と共に本報告書も大学基準協会へ参考資料として提出した。その結果、大学基準協会より、勧告および問題点の指摘に関する改善報告に対して、「積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる」こと、および「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との評価が得られた。

本学第 4 回目の点検・評価報告書は大学基準協会の認証評価 (相互評価) を申請することを念頭におき、平成 16 年 6 月に発刊された。この背景としては、大学基準協会の正会員として加盟認定を受けた平成 11 年から 10 年以内に相互評価を受けなければならないがまだ受審していないこと、また、平成 16 年 4 月より施行された改正学校教育法等により平成 16 年度からの 7 年間に認証評価を受けることが法的に義務化されたことがあった。

この点検・評価報告書で平成 17 年度 (2005 年度) に認証評価 (相互評価) の申請を行い「適合認定」を受けたが、その際、工学部・情報工学部の収容定員に対する在籍学生の比率が高く、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率も高いので是正することが勧告された他、10 項目にわたっての助言があった。これらの勧告・助言については、平成 21 年 7 月末 (2009 年) までに「改善報告書」を提出することが要請された。

この間、教育改善の活動も自己点検・評価活動に併行して進められた。まず、第 2 回目の点検・評価報告書が発刊された時期の平成 10 年 6 月に大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」が示されたことから、本学においても教育改善に全学的組織で取り組むことが検討され、平成 11 年度に「教育改善検討準備委員会」が組織された。その後、平成 12 年度からの「第 1 次教育改善委員会」を経て、平成 14 年度からの「第 2 次教育改善委員会」に継続され、平成 16 年度後期より、さらに「第 3 次教育改善委員会」と継続し、平成 18 年度 (2006 年度) からは「教育改善推進委員会」が設置された。その下部組織として、各学部・大学院・各施設にそれぞれ定常的な分科会、緊急・重要推進課題に対しては時限的なワーキンググループが組織されて、教育改善に取り組んでいる。

一方、大学経営の政策方針として、平成 10 年 3 月に本学の「中期経営計画 (マスタープラン)」が示され、「財政基盤の強化」や「教育研究環境の整備」等の計画的推進が提示された。その後 [中期経営計画 (マスタープラン)] は 3 年毎に見直しが行われ、平成 19 年度 (2007 年度) からは第 4 期目の計画が実行されて、自己点検・評価の結果を改善に活かしている。マスタープランの実行に際しては、年度ごとに各組織が詳細な計画案・実施案をアクションプログラムとして法人事務局改革推進室に提示し、実施状況の中間報告および最終報告については自己点検・評価委員会と改革推進室でダブルチェックを行い、全学教授会に報告されて今後の改革・改善の推進に移されている。各組織で検討された教育改善内容を具体的に実施していくための予算措置については、予算委員会で「教育改革・改善事業」として審査されて実施に移されており、教育改革の実現に大いに寄与している。

平成 13 年 4 月の社会環境学部の開設に合わせて第一期整備により A 棟が建設され、社会環境学部と工学部 3 学科の教育研究環境が整備された。その後、平成 13 年 6 月より「財政諮問委員会 (大学教員 6 名、短大教員 2 名、高校教諭 2 名、事務局 4 名の計 14 名)」が組織され、「中期経営計画 (マスタープラン)」を実現するために、財政に関する現状分析および将来の財政計画等を検討し、学内資料として、平成 14 年 3 月「今後の財政運営について (答申)」が作成され、全学的な報告・討論会が行われて、教育研究環境の整備計画が整

った。教育研究環境の整備は、平成 14 年 3 月の財政諮問委員会の答申に基づき、第Ⅱ期施設整備として平成 16 年 3 月に B 棟が新設され、情報工学部の 2 学科、情報処理センター、エレクトロニクス研究所、情報科学研究所、短期大学部、および学生食堂等の教育研究環境が整備された。さらに、同年 6 月には D 棟が新設され、残りの工学部 1 学科と情報工学部 2 学科の教育研究環境が整備された。以上のように、この数年間で、全学部の教育研究環境の大幅な整備計画が推進され、平成 16 年度（2004 年度）に整備は一応の完了をみた。

（二）今回の自己点検・評価活動の目標と方法

今回の自己点検・評価の目標としては、中央教育審議会が平成 19 年度に示した「学士課程教育の再構築にむけて（審議会報告）」の中で、教育の質保証への対応を提言していることから、本学においても、今次活動の目標を『自己改革による教育の質の更なる向上』と設定した。その観点から、大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検評価項目」のすべてを対象とした自己点検・評価活動を行うものとする。また、組織的な FD 活動が義務化されたことに伴う関連施策についても、自己点検・評価活動の中で検討を行う。

さらに、認証評価（相互評価）で受けた勧告・助言にも応える内容とする。

具体的な点検評価は、自己点検・評価委員会の主導下、部局方式で実施した。特に教育・研究に関わる領域については、学部長、研究科長および部長職等の主導による分科会を設け、より自律的、実質的な点検・評価活動を実施して行くものとした。

点検・評価に使用する「大学基礎データ」および教員個人の自己評価である「教育活動報告書」と「研究活動報告書」を 7 月中旬までに作成して委員会に提出し、7 月初旬の委員会において、情報を各分科会に周知すると共に各分科会と各部局間の調整事項を審議し、提出されたデータを基に点検・評価と執筆等に関する作業を開始した。以降、原則として月 1 回開催される委員会で点検・評価の内容および記述様式等を確認しながら、平成 21 年（2009 年）3 月、本報告書の完成をみた。